第３回公立保育所のあり方検討委員会会議録

日時：平成 17 年 1 月 27 日　18：30～
場所：勤労福祉会館 201 会議室

出席委員：A 委員長，B 委員，C 委員，D 委員，E 委員，F 委員，G 委員

（A 委員長）それでは，早速進めたいと思います

（事務局）　皆様そろったようなので，第３回盛岡市公立保育所のあり方を考える検討委員会を始めさせていただきます。保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

（部長）　保健福祉部長の角掛でございます。委員の皆様には，お仕事お疲れのところお集まりいただき大変ありがとうございます。

公立保育所のあり方についてすでに２回行っているわけですが，サービス向上と子育て支援の拡充についてはご意見をいただきましてありがとうございます。公私のコスト比較，公立保育所の効率化につきまして，今年度中に委員会としての意見をまとめていただきたいと思います。

（事務局）　それでは，協議のほうをよろしくお願いいたします。

（事務局）　資料の確認。続いて資料の説明。

（A 委員長）では，早速はじめて参りたいと思います。年度末を控えていますので，こういうのを受けて，市の方では行動計画とかという（を作成）こともあると思いますので。

協議議題（１）（２）について事務局のほうで何かご説明いただけるのですか？じゃ先に事務局の説明を伺ってから。協議事項（１）公私のコスト格差についてを（進めたいと思います）

（事務局）　資料の説明を申し上げます前に，これまで２回の検討委員会で公立保育所に求められるもの，強化すべきものとして，公立保育所を中心に担うべきものとして，０歳児保育の充実，障害児保育の支援，子育て支援・在家庭児童への支援についてご意見を承ったと思います。

また，それと同時に，私立保育所も厳しい財政状況の中で頑張っている。しかし財政支援も必要ではないか。

検討委員会の中で盛岡市の保育レベルはある程度のものであると評価をいただいたと思っております。このことにつきまして，いわゆる国の進めている三位一体改革等で保育所の財政状況が厳しいものがある。そのことにつきまして，盛岡市の保育レベルを維持しながら，さらには向上するということについて，公立保育所がいかにあるべきかについて，厳しい財政状況をくみしながら，盛岡市の今後のあり方について考えていきたいと思っておりますのでよろしくお

願いいたします。

（事務局）　今日の資料について事務局から説明。

（A委員長）はい，ありがとうございます。事前に送付していただいたこちらの論点整理の資料については，お読みになっていただいていますでしょうか。これについて説明はよろしいでしょうか。

今日の進め方は，（協議事項が）連動しているので（１）公私のコスト格差と（２）運営の効率化についてを一緒に話し合いしてほしいとの事なので，一緒に進めてまいりたいと思います。

今説明していただいた資料について，簡単なことで結構ですので，読み方が，ここどうなっているのでしょうかと，質問がございましたら。はい，B先生。

（B委員）　送っていただいた資料の４ページの民間移管方式についてのア，イ，ウがあるわけなんですが，ウのところの効果・問題点についてエとオに関して読んでみたときに，公立保育所では保育方針がほぼ統一されているので，私立保育所ではそれぞれ独自の保育方針で運営されていることから，保育方針が変わることに対して保護者が不満や不安を感じるというのが，どういうことなのかな。ということと，ウのところの私立保育所の保育士は，一般的に勤続年数が短く，年齢も若いことから，保育士の経験に対して保護者が不安を感じるというところが私のところでは，一概にこういうふうに言っていいものなのかなと。

（A委員長）もう本題に踏み込んでいるのですが。今の資料についてよく分からないところもあるので，数値の見方とか。

論点整理の資料に基づいて確認しながら進めていきたいまいりたいと思います。C先生は何時までよろしいでしょうか。

（C委員）　もう始まっていますので。途中で抜けて。

（A委員長）いつまでいらっしゃれるのですか。先生から先にご意見をいただいて。

（C委員）　中身を見てみないと。

（A委員長）　今日いただいた資料の中で，資料３のところでたとえば60人定員とありますよね。児童１人当たりの経費，月額というのは，私聞き落としたのかも知れませんが，年齢によってコストが違いますよね。これは，均（なら）しているということなのですか。どのような読み方をすればよいのですか？

（事務局）　年齢構成によって違うわけですので０～５歳まで保育を行っている60人定員の保育園を比較して。

（A委員長）それから，資料２の平均給与額というところ，園長とか，保育士とか，看護師とかいっぱい職があるわけですが，それぞれの均（なら）しての私立と公立の比較ということでの平均給与ですね。

皆様からは特に何かございませんか？

では，資料もいただいたので，論点整理の資料に基づきながら，確認して，

質問したり，もう少し話し合ってみたいとか。とかありましら。順番どおりにはなかなか行かないかもしれませんけれど。

早速，B 委員が事前に目を通されて４ページのところの，公立保育所が財源が厳しいところのなかでどういうふうにしていくのがいいのか，運営の効率化の文脈で出てきているわけなんですが，いきなり，民間委託，指定管理者，現体制のままでというようないくつかの視点が示された中での，これもまだ決まっているわけではないけれど。

ここの（１）のウのところの効果・問題点等というところで意見が出ましたけれど，お答えいただけますか。

（事務局）　これにつきましては，全国的にいわゆるこういう形式（民間移管）をとったところで，保護者の多かった点についてまとめたものでございまして。いわゆる私立保育園がそういう状況であるということではなくて。

公立から私立へ変わった場合に公立の保護者がそういう不安を感じる要素があるということで，私立がそういう状況にあるということではありません。

（A 委員長）移管された場合に，こういう不安を感じているということですね。

（事務局）　ここでは，感じるというように書いてますけれど。

（E 委員）　読みながら，私は，園長先生ともちょっと懇談してきまして，今保育園で抱えている問題についていろいろとを聞いてきたんですよ。これは後で触れさせてもらいますけれど。これを読んでですね，大前提として，最初の会議で C 先生もちょっとそんな話に触れたと思うんですけれども，これ５番目のところに，効率的な運営と保育の責任の６行目くらいにの財政再建団体に転落の恐れのある現状においては，効率的な運営によってコスト削減と費用対効果を高めると書いてあるんですけれども，費用対効果というふうな目で，いわゆる保育とか人を育てていく，そういう本当に人にとっては食べ物を食べるものと同じように，うんと大事な作業だと思うんだけれど。それを費用対効果で見るということそのものが大前提として私は，間違っていると思う。

たとえ，財政再建団体に陥るかどうかは，それはいろんな責任者がいるんでしょうけれど，そういうことではなくて。

本当に子どものためにどうしたら一番いいのか。社会の１０年後，２０年後に対して私たちがどう責任のある世の中を作っていくために，子どものためにどう育てていくのかが第１に来る話であって。それをコストや費用の問題として捉えること自体が，私は，ここが間違っていると思います。それがひとつと，最後の方の B 先生がおっしゃたところの３つの選択肢ですが，この選択肢そのものが，この選択肢がコストを減らすということを前提に考えられた選択肢なんですよ。これを選択すること自体が大前提としておかしいと思う。だからこれを選ぶこと自体が前提は違うんではないのかなと思います。

それを踏まえて，盛岡全体の公立も私立も含めて，保育の状況，質を子どものためにどう高めていくのか，社会全体のため将来のためにどう高めていくのかを念頭においてやっていただきたいなと思います。

（A 委員長）ただいまは，費用対効果というようなことで，保育だとか教育だとか，今は，心の教育というようなものなんですけれども，それが前提として間違っているのではないかと。

あとは，もし，運営の効率化を図るときに，ここに３点あげているのは，みんな財政がらみのことなのでで，１回目にお話ししたときのことと連動することなんですけれど，それを考えていただきたいみたいなご意見でしたけれど。

（事務局） ご指摘のとおりで，費用対効果ということにつきましては，表現はふさわしくなかったなと思います。次にですね，この３つの選択肢があるというのは，全国的な傾向をご紹介申し上げたもので，これについて，この３つの中から選ぶというお話しをお願いするということではありません。

（A 委員長）それではまたどなたか。こういうふうな全国的な傾向として，こういう流れがあると。盛岡市がどれに力をいれて，選択しようとしているとかというわけではない。まだ皆さんの意見を申し上げて，私たちは，いきたいと思うんですが。

（B 委員） 公立保育園と民間保育園との差がどんどんどんどん開いてきている状況がある。

結果的に差は出ていないんですけれども。19 年前は，これほど開いていなかったような気がするんです。人件費の問題にしても。それがどんどん差が開いていって，東北６県の中でも一番格差が大きくなっているという資料４があるわけなんですけれど。その背景を市のほうではどのように考えているのでしょうか。会議記録させていただきたいと思うのですけれど。

（事務局） さきほど申し上げました 1.35 という格差につきましては，これは横並びで数字として比較していないものかなと。いわゆる運営費というのは，低年齢児の割合がありますので，これにつきましては，盛岡市では，61 人以上 90 人というのが一番多いわけで，これについては，差が大きく出る傾向にあると。ただ確かに格差のあるのは事実だと。

そしてまた，近年の傾向といいますか，公立保育所のいわゆる運営費が一般財源化され，次には，私立保育所のほうについては，今はまだ補助金制度が続いておりますけれど，先行き不安定だ。そしてなお，今，公立保育所の財源につきまして，４月１日現在の（児童数の）形でくるわけで，年度途中の（児童の増加の）対応にするのに，今度は持ち出しがあるということもありまして。

全国的に各自治体の財政が非常に厳しいこともありまして，パイがひとつのところで，何も手をこまねいていることを，その公益都合，あえて何もしないと公立も先細りになり，あわせて私立も先細りになり。そういうことで，全国的傾向として，保育所全体の見直しというか。これは逆に言うと国の施策でうま

く進んでいるということもあろうかと思いますが，現状はこのような形です。
現状はいずれこのようだということです

（C 委員） 保育所が経費削減や経営の効率化ということだけでは判断できないものだと思っております。

この間の盛岡タイムス，岩手日報にも載っていましたけれど。これが公立保育園という記事が載っておりましてね。初めてのイベント。これを意識してこういうのを行ったのかという気もするけれど。保護者の話では，経験を積んだベテランの保育士が多いのは，平等に保育を受けられるのは公立。民間委託の話もあるが。

第１回目で何とか公立を残したいという視点，公立を何とか残したいなという意図があるのではないかというふうに受け取りました。

今日の資料で面白いなと思ったのは，資料４の盛岡と青森。人口が同じですっかり公立と私立がすっかり逆転。盛岡も青森のようになってうまくいけないのか。青森のほうではこれでなんか文句が出ていないのか，うまくいっているのか知りたい。

（事務局） 私東北６県会議で意見交換を行ったんですが。青森の特徴は，比較的小さい私立保育園がたくさんある。青森の公立はこれから年次計画で民営化する。保護者からあるいはいろんな人からの反対意見はなかったんですかと聞いたんですが。保護者から反対の意見はなかった。青森市では私立のほうが保育サービスが充実している。

そういう形で進んでいる。これは確認したわけではないけれど。課長から聞いた話です。

（E 委員） じゃあ，さっきの園長先生から聞いた話なんですけれども。まあ，民間の保育園がどれだけ頑張ってやっているのかという話しなんですけれど。直接やっていない私が話すのも変なんですけれど。苦労してやっているかという話しなんですけれども。聞いてびっくりしたのが，結構何点かあったんですけれど。現在，民間保育園で４月の入所時に子どもがどれだけ定員どおりに入所できているのかが非常に鍵となる。そのなかで初乳幼児が何人か，何歳児が何人かというのがものすごく影響するそうなんですよ。それはどういうからくりで決まるかっていうと，国で定める最低基準があって，それによって措置費として給与が出てくる。びっくりしたんですけれど，０歳児３対１，１・２歳児６対１，ここからがびっくりするんだけれど，３歳児 20 対１，４・５歳児が 30 対１なんですよ。30 人に対して１人。４・５歳児を 30 人１人でみれるのかって話しになったら，私自分の子どもが１人でも手を余しているのに。30 人なんかちょっとね，びっくりしたんですが。

実際にはそれの分の措置費しか来ない状況のなかで，しかも経験年数が６年

間の分の給与の昇給しかなくて，そのなかでやりくりしているわけなんです。毎年４月にどれだけの園児がどれだけ何人はいってくるかで，どきどきしている。それ自体職員の確保や事業内容が大きく変わってくるために，常に運営上の悩みを抱えている。

実際には，保育の運営費と補助費があって，それの８割が人件費。８割以上が人件費になってしまうと，給食費，教材費に影響を及ぼすので，そこでどうしても抑えなければならない。そのためには，実際いろんな努力をしないとそういうふうにできない。臨時やパートを増やしたり。経験者より若い人のほうが給料が安いものですから，そういった点では，おそらく，入れ替わりが，うちの保育園がそうだということではないんですけれど，入れ替えを早くしていかないと経営が成り立たない。最低基準ぎりぎりの人数で保育せざるを得ない。

その最低基準が最高基準になっていると話しされて。その最低基準そのものがどうなのかと思うんですが。

後は，時間外の仕事をとにかく少なくするしかない。いわゆる時間外で給料を出さなければならないものをとにかく短くする。職員会議や打ち合わせを研修会を時間内に短時間にすませなければならない。県外出張なんかも本当は学習会に参加したいのも少なくしなければならない。

後は，人件費以外の経費，給食費や保育材料を本当にいかにいいものを安くやるか，日々努力していかなければならない。

後は，修繕や改善等，建物の補修をぎりぎりまで我慢せざるを得ない。

そういうことを民間の保育所は，本当に努力をしていかないと，民間保育所の経営そのものが成り立たない状況になっていて。

しかも措置費でくる８時間の枠で結局 12 時間の保育をするわけですから，実際には給料を減らして，それぞれの給料を減らしながら，臨時職員の給料をそこでまかないながら，ある意味職員の皆さんの犠牲のもとに運営が成り立っている

それは，うちの保育園の先生たちは，志を高く持ってやっていただいているので，本当に子どもを育てるという見地でね，どうなのかと話し合いをしながら一生懸命やっていて。

公立保育園が一定の水準を保ってがんばっているからこそ，自分たちも保育に関しては負けない保育をしていこうと。予算的なの制約はあるんだけれども，子どもたちにとって一番いいものを目指してやっていこうと決意してやっている。言葉は悪いけれど彼らの志に頼って運営が行われているような状況なんだそうです。

やっぱり人間としての土台を作っていくうえで重要な保育の現場で，今どんどん子どもが少なくなっている少子化の時代に，子どもたちが１人残らずしっ

かりと育っていくようなそういう環境というか，公立私立もそうなんですけれども。

今，私立は水準をそうやって高めるようにがんばってやっているなかで，公立保育園がたとえばこれでなくなったとなると，どんどん低きに流れるじゃないかと。逆に儲けの対象と考えれば，儲けようと思ったらいろんなことが考えられるっていうんですね。若い人をどんどん使って臨時職員にして，手のかかる子どもはとらないようにしたりとか，狭いところに詰め込んでそのままそのまま動かないようにして，外には出さないようにして。

コストをかけないように思ったら，いろんな考え方がでてきて，それでも安ければよいという，一定表面的なサービスという点で預かってもらえればいいという，非常に低きに流れていくというか。今は，公立保育園があるからこそ。一定の水準をがんばって保っている。

企業が参入してくれば，利益を上げるための方法というのは，いろんなことを考えてくるんだと思うんですね。

そういう点では，今，私立保育園は，頑張ってやっている。それは，公立保育園があるからこそ，一緒にがんばっているからこそやっているんだというお話をきいてきました。

法的な最低基準ですけれどもびっくりしてね。これは良くないなと。非常にびっくりしました。

最低基準なので上（国等）に言わなければならないんでしょうけれど。

（A 委員長）最低基準は，公立だろうと私立だろうと，園児の年齢段階とそれから人数とでそれによって決まっていることであって，公立だろうと私立だろうと，守らなければならないことなんですが。

例えば，年齢が高いほうの例えば 30 人 1 を 1 人の保育士とか，これ自体がおかしいですよね。昭和の，人数が少子化で少なくなってきて，小学校よりもいっぱいの幼児を保育士が 1 人で。もちろん園長先生とか事務の方がサポートすると思うんですけれど。とっても大変な事態だと思うんですね。乳児だったら 3 人に 1 人とかね，いろいろ決まっていますけれど。そういうところを園長先生からお聞きになって，保護者としても，お父さんとしてもびっくりのことがあるんですね。

（E 委員）　12 時間保育をするために，切り替え切り替えで努力しているというんですよ。

（B 委員）　実際それに加えてなんですけれども，結局，民間保育所は定員が割れてしまうと，非常に職員を抱えていて，運営が厳しいわけなんですね。それで，どうしても無理をしてまで特別保育事業を行って，補助金を頂かなければ経営が成り立たないという現実があるわけなんです。

ただ，特別保育事業をやるということは，通常の 100 何人とか，うちの場合

は 167 人今いるんですけれど，その子どもの保育も満遍なく行ったうえでさらに必要な延長保育とか，一時保育とか，休日保育とか，障害児保育とかという風にして，さらに人手を必要な訳なんですね。

もちろん定員割れしない方向という意味で，みんな無理してやっているわけなんですけれど，労働時間なんかでみたときは，公立の先生方は，４週 6 休，週休 2 日制ですか。

民間保育所では，それは到底出来ないんですね，1 年間変形労働時間制と申しまして，私たちは，労働基準法を最悪の条件の中で，法律をかいくぐることを勉強して，職員の労働時間を年間平均で週 40 時間超えない方法をとりながら，この特別延長保育に対応しているわけなんです。

もちろん給料を上げれない，正規職員でありながら給料を上げられない，臨時職員であっても処遇を改善できない，非常に厳しい中で保育をしているわけなんです。

それはそれでいいと思って働いている職員ですし，園としてもそれでがんばっていこうと考えているわけでそこはいいんですが。

公私の格差のなかで，だんだんだんだん，公立保育園に入っている子どもと私立保育園に入っている子どもと，子どもの処遇に差がでてくるようであればやっぱり非常に問題だと感じます。

（C 委員）　今，B 先生がおっしゃられたのはもっともなことだと思います。

地域の子育て支援だとか，特別な配慮を必要とするこどもの保育，経営効果が悪くても，それを排除しないでやるのは，公立の使命だと思うし，民間に委託するのであれば，あえてそういうのをやってくれるような民間を選ばなければだめだと思う。

少子化だから子どもが少なくなっていくわけだから，1 人あたりの単価というのは上がっていくと思うんだけれど。

どんな施設であっても 1 人あたりの補助金の水準を同じ額にして，利用時間数に応じて施設に配分するという形を。これは，民間も公立も同じく子ども 1 人に対する金額を同じくすると。

子どもに差があってはいけないというふうにおっしゃられましたけれど。1 人の子どもにかかる費用というのは，どこでも同じく受けられると。

私は一番このあいだも言ったけれど，今のままでいい。

ただ，私が思っていることは，公私の給与格差をなくすることが，一番あれ（大事な）かなと思うんですね。だけどそれは難しいことなんだけども。

盛岡の方針として，0 歳児保育が整備されれば育児休業がとりづらくなるんですね。子どもとの時間をもっと取りたいとか。保育制度を充実させれば，結局，労働時間は逆に増えてくると思うんですね。

市では，0歳児保育を拡大していくのか，育児休業の充実をはかるのか，どっちかにきめてやっていかないと，やれないのではないかと。

もう市の広報に載っていましたから，市では，予算の配分ですけれども，ABCとランクをつけて，盛岡の街に鉢を植えるとか，木を植えるとかいうことがAなんですよね。子どもの健全育成がBなわけです。市民の健康福祉もBなんですよね。予算が無いのは分かるんだけれども，目標とするものは，順番が逆だと思うんですね。

街に花を植える，鉢植えをおくのではなく，心に花を咲かせればいいのであって。根本的にその方針は違っていると思う。もうこのあいだ市の広報にそれ載りましたけれど。違うんじゃないかと。

それで，市の保育行政に対する市政もおのずと，ここでいくら議論してもそれなりのものにしかならないのではないかなと。

一ついい話があるので，遊んで育てる遊育という編集長の吉田さんという人が講演したそうなんですよ。子育て支援は，漁師の植林ということで。なぜ，漁師が木を植えなければならないかと。気仙沼であった話なんですが。気仙沼の海で魚がとれなくなったと。湾で養殖している貝だとかが，どんどん死んでいった。海が不能になる要因として山ではないかと漁師さんは考えた。山が荒れるということは，海が荒れるということ。自然の生態系がハッキリして。漁師が，自分の作業場を良くするために山に登って木を植え始めたという話を読んで。

やっぱり，子どもに関わる人は，家庭とか地域に社会に木を植えることが大事で，物の木を植えることではないと思うんですね。

そこの視点に立って，子どもの一番の安定の基地は，家庭だけれど，第2の安定基地は保育園とか幼稚園だとかなんだから，やっぱり，そこで使命感を持ってですね。

公立保育園の人たちにも，いうと語弊があるだけれども，安い賃金でも，使命感ということで，一所懸命働いてほしいのね。少しくらいね，変な意味ではなくて，給料が削減されても，子どもたちを育てるという使命感を持ってあたれば良いのではないかと。同じようなことで，私立保育園の人たちは，また別の意味で給料が出ないので苦労しているんだと思うんだけれども。

なんとか給与の格差を無くすれば，お互いにいい方向に向かうのではないかと。個人的には思っています。

（A委員長）いただいた資料を見ると格差は人件費で生じているわけですよね。公立保育園にかかる経費のほとんどが，人件費だということで。確かにそうなんですけれど。

昨年度の12月に政府で出した保育に掛ける経費というのは，皆さん確認しな

くてもいいですか。全てが削減されたわけではないですよね。発達支援に係わる次世代育成関係は，交付金としてこないんですか。

全部一般財源化ですか。なんか子育て支援に係る緊急エンゼルプランに係わるところは，そういうところはいくつかの重点項目があって，子育て支援に係る部分については，くるんじゃなかったかと。

（B 委員） 次世代育成支援関係の計画の。

（A 委員長）そうですね。つまり次世代育成支援のことです。そういうあたりの。そんなことないですか。確認したいです。

（事務局） 国では，施設整備などについては，次世代育成支援整備交付金という形で 167 億円でございますが，前年度保育所整備補助金が 299 億円で，ですから減っているものもあります。

われわれ一番現場としては，非常に先行きが不透明ということですね。多分経験のなかから，よくなるということは，ほぼない。現状維持かいくらかダウンかと。

そうしますと，公私格差につきましては，今は，（保育所の運営費が）市の公立保育園分と私立保育園分が，別々にきているんですが，多分一緒になってくる。そうすると（財政の）パイは一つなもんですから，何もしなければ先細りになると。ますます現状維持するのは困難となってくると現場としては危惧している。

国の交付金制度については，今後どのような形で来るということですが，地方 6 団体の方でも，確実な税源移譲ということは言っていますけれど。それにつきましても，地方自治体の力関係でいわゆるナショナルミニマムが決まっていくところもあるのかなと。

（G 委員） 先程らいから，なんかコストとか人件費の話題になっているんですが。公立と民間の人件費格差がどうして生じているのかという話になっているんですけれど。

公立の方が目立っているのかは，ずーと働けるという労働条件が整っているということが要因にあるのではないかと。民間の保育園の先生達がどうして若いのにどんどんどん辞めちゃうのかというのは。

（B 委員） 私立は，それぞれ事情が。

（G 委員） 事情があるでしょうけど。先程も言いましたけど，自分の保育に賭ける情熱でね，なんとかやりくりしながら，子どもの大変な状況をやりくりしながら保育にあたっている。そのエネルギーでずっとやっていけないのが，やっぱり労働条件。厳しい。それでやっぱり辞めて，代わってということがあるんだと思う。

それが公立の場合には，ちゃんと労働条件が整っているということで，長い

間働くというそういうことがが整っている。だから，一概に民間なら低い低いって比べるのではなくて。その年齢の差がどうして生じているのか。その年齢の差の分だけ，保育士や保育園に携わっている職員が，どういう思いで保育をしているのかっていうのを考えたときに，さらに子育て支援を充実させてほしいとか，していかなければならないのかという姿勢を表に出していったときに，そうやって保育をやっている状況で，さらに支援ができるのかを考えていかなければならないのではないか。

C 先生がおっしゃった保育祭を計画して，アンケートをとったんですけれども，それの中にも，子育て支援を充実してほしいとか，公立の職員のほうが，園開放とかああいうのをやっていて，相談するところの窓口もやっているし，なくさないでほしいとかという声が上がっていました。

市長は，子育てと花とどっちが大切なんだ。盛岡らしさは，ビクトリアらしさではない。安心して子育てできる街を盛岡らしさにするべきではないかと，市民の，保育園に入っていない方の意見がありました。

やっぱり，子どもを育てるということは，コストでは語れないと，一番最初に E さんもおっしゃったように，原点から（考え直）していかなければだめなんじゃないかと。

（C 委員） 賃金というよりも，やっぱり安定した雇用と。雇用が安定していることが第一条件だと思うんですよ。私立は。安定していれば，その人も長くずっといるし，一生懸命，次の人材を育てるために働くと思うんですよね。

だから雇用が安定していれば，やっぱり質の高い人材を育成できるような支援ができる。それができないから，どんどん辞めていく。

トータル的には，（年齢が）低くなってひどくなって。雇用の安定が大事だということ。

（事務局）資料の４で訂正がありまして，盛岡市の公立保育園平均年齢が４1 歳，私立保育園 39 歳です。

（B 委員） 民間保育園でも，職員の入れ替えのない保育園というのが結構あるんですよね。ころころ代わる保育園もある一方で，毎年求人を出している保育園，それからほとんど求人を（出さない保育園も）パートさんとか臨時さんに動きがある場合は，臨時も採用しますっていう形の園もありますけれども。

そこにはそれなりにいろいろ，個々の理由があるかとは思うんですけれど。C 先生がおっしゃったとおり，民間保育所の職員の労働条件みたいにあてにならないものだと思います。賃金ばかりでなくて，雇用状況が悪いというのは事実ですし。

ただ，私達の中では，それでいいと，そこにあぐらをかくんではなくて，公立保育園とかいいところを見ながら，努力をしていこうと気持ちが無いわけで

はないんですね。

ただ絵に描いた餅に終わっているような事情が多いんですけれど。

保育に情熱がないとは，思いたくないですけれど。でもそういう人は辞めていただくしかないかと思うんですけれども。

ただ，公立の中ですね，私らにしてみると，最低基準を民間保育園で守るのがやっとの思いの中で，公立保育園には，定員に係わらず，ほとんど用務員さんがいらっしゃる状況がありますよね。私たちは，用務員さんの仕事が何しているんだろうと疑問で一杯なんですよ。

民間では，蛍光管が切れたといえば，園長先生が物置から蛍光管持っていって，脚立を持っていってやるとか，自分で間に合わない場合には，背の高い人を連れてきて，主任や園長や誰かの手を借りれば，間に合うというか，処理はできるものではありますし。どうしてもだめな場合は修繕という形で，業者さんをお願いしてやることもあるわけなんです。そういうところを考えたときに，コストコストと一つの部分のコストだけではなくて，働いている人の中身も検討していく必要があるんではないかな，というふうに思います。

逆に民間保育園の場合には，看護師がいるんですね。公立保育園には，7 人でしたでしょうか。公立保育園には 7 人ですよね。民間保育所では，看護師がずいぶんいます。正職に出来ないので臨時さんでで雇っている保育園もあるわけなんですが。

今，乳児保育で，非常に赤ちゃん達の健康状態をお母さんだけに任せておけない部分もあったりして，保育園側からお母さんにこうしたほうがいいんではないかとか，ここがただれているから，こういうふうにしてお医者さんに行ってみてもらった方がいいんじゃないかとか，保育士もできる部分のあるのですが，専門的な知識が持っている人に勧められると親も安心して，お医者さんに行ってみようとか，お医者さんにどう言われたのというと，看護師にだったら安心して伝えられるという部分もあるわけなんですね。そういうことを考えると，もう少し働いている職種を検討して行く必要があるんだと思います。

(A 委員長) 公立の方で看護師が（少ないのは）簡単な比較はできないわけなんでしょうけれど。何か訳がありますか。

(事務局)　　公立は，乳児保育を行っている保育園で。逆に乳児保育が少ないと。

(A 委員長)　乳児保育が少ないと。

(G 委員)　用務員さんの仕事のことですけれど。用務員さんは，主に園舎内の環境整備ということで，私たちのできる範囲のことはやるんですけれど，でもできないような部分とか，不可能であったり，業者さんを呼んでやってもらわなきゃなようなことであったりそういうところに対して，迅速に対応していただいています。穴があいていて，大変なので埋めてほしいなというところを，そういう

ところに言えばすぐにやってくれるということで。それから，そういう働く姿を子ども達が見て，保育士だけの働きではなくて，そのヘルプする，畑仕事とか，保育士はもちろんやるんですけれど，保育の中だけでは目がとどかない部分をやってくれて，　保育士ではないんですけれども，本当に子どもをみて。

逆に，公立の方では事務員さんがいなくて，本当は，園長とかが事務に追われて，保育のこととかに目が届かないのは，まずい状況だ思うんですけれど。

（C 委員）　こういうことは，市側からは言えないことだと思うんですよ。実際は。今，民間の方から言ったから，市はしめたと思ったかも知れないけど。

実際，市役所の方でも一杯あるんだと思うんですけれど，それなりの人達の立場があるし，一生懸命やっているので，どうのこうのと，私は絶対口は出せないと思うんですよ。そういうふうな蛍光灯を替えるとかどうのこうのという作業過程だけのことをみれば，B 先生のおっしゃられたような意見も出てくるんだと思うし，違う見方も一杯あると思う。

ただ，これからの用務員さんの働きというのは，私は，世の中物騒になってきて，保育園の中に男性が 1 人しかいないわけだから，頼られる男性というか，スクールポリスというかですね，変な人が入ってきたときに子ども達を守るという立場で，外からの侵入者に立ち向かうというような立場で，必要な存在というか，役目が，これからいるんじゃないかなと。

逆に私立保育園の方にも男が 1 人備えなくてはならない時代になっているんじゃないかと。郵便局だって退職した，役に立たないけど，見張りというか警備員がいる，そういう時代だものね。子ども達を守るためのパトロールというような意味で，大工仕事とかトンチンカンとか，物を直すとかどうのこうのという別な意味で，園を守るという，スクールポリスとか，そういう時代だと思う。

何処の職場にも要らない人材はない。きちんと働いていればね。きちんと働いていればの話ですが。

（E 委員）　公立保育園というのは，あるべき姿を実践できる場だと思うんですよ。実際には，私立保育園のようにいろんな費用経費を考えながら，経営的にも成立させなきゃないという面がそこの部分では全くないわけなんですよね。この地域にあるべき保育というのがどうなのかとを，大前提に考えて実践できる場だと思うんです。

そういう点では，内容的なもので改善点があれば，それはそれでより良くしていくという検討が必要だとは思うんですけれど。

そういう立場で，公立保育園はがんばってやっていきたいなというふうに思うんですよ。私立保育園は，それと同じレベルの保育を目指して，今がんばっている訳ですから，そういう点では，そこに先生がおっしゃたようにして支援し

ていくべきだと思います。公立はその指針となるように，それに対してがんばっている保育園には，必要な費用必要なだけやっぱりかかるわけですから，それはそれで，出すべきだなと思うんです。

（C 委員）　絶対的な違いは，つぶれるかつぶれないか。私立はつぶれるんだから。公立はつぶれないもの。

（D 委員）　私も幼稚園で授業でも話したんですけれど。公立保育園が勉強してくれて，レベルの高いものを提示してくれるということで，無くなるというのはまずいことです。そこを目指してがんばっているのだというふうな目標としてのそういうのが大きいと思うんですよ。公立の有り様については期待もするし，やっぱり支えなければならないと思う。

ただ，いまコストのことが問題になっているじゃないですか。私たちは，常に右上がりの感覚で生きてきているので，ゴールが同じとか下がるということに対してすごく抵抗があるじゃないですか。これは全部給料もらっているものはそうだと思うんですけれど。これだけの枠しかないから，これでやっていかなければないという視点がすごく必要になっているのではないかなと思うんです。

私のところは私立で，ある意味でこれしか出せないから，これでやってくれという投げかけがきたならば，その痛みはやむを得ない。じゃあこれでやろうという気持ちになるんじゃないかというふうに話しているんですけれど。経営者の方は，積み立てバランスで。ある時期がくれば，賃金を上げてくれと言われると。そういうことをしているからつぶれちゃうと思うんですね。いったいどのくらいの給料がだせるから，これで我慢してもらわなければならないいう出し方をしてもらえないのかなと思うんですよ。ただ見直して出すという提案ではなくて，行政が良く検討してくれれば良いと思う。

今日出された資料の中で，私すごく大事だなともうのは，委員の主な発言要旨の中で，これは忘れていけないなと思うのは，9 番と 17 番と 20 番がすごく，私たち話し合った中で強調したいし。

いろんな国のことを調べてみたんですけれど，子どもが少なくなるという危機意識をどの国でも持っているんですよね。日本だけがすごくそのことについて鈍感な気がするんです。だから，そういうところからの国のそういう姿勢も盛岡市に影響していると思うし。盛岡市だけは，他と違い，子どものことが一番に，21 世紀のことを考えて行くときには，大事にしなければならないんだという方向性をはっきりと出すような，そういう姿勢がとれないものかな，とすごく期待するんですけども。

他はあいまいだけれども，C 先生が一番最初におっしゃったように，ここを大事にして，花を大事にするのではなくて，何が花なんだというところが明確に

でてくるような姿勢をたててほしいということを私は強調してほしいなと思うんですよ。

本当に私たちが一番困るのは，子どもがすごい減って，減って減って，子どもを産まない人が，どんどん増えていくのは怖いと思うんですよ。子どもがいなければ親もないし，問題のある親もいないわけですから。

子どもの存在が，やっぱり私たちが生きていく世界を支えていくんだと思うと，何を大事にしなければならないのかと。鉢植えが一番にはこないんだと思うんですけれど。

非常に世界の各国が少子化に苦しんでいる，そこのところをどうしようかと考えているときに，なんか日本だけがそれが出てこないというのは，何を思って生きているのかな。われわれがそのことを方向付けなければ，子どもができるわけではないし，若い人ができるわけではないし。

（B 委員） 財政難だというのは，国をあげて財政難なわけですから，それは大人の責任で財政難になったわけでして，これから生まれてくる子どもが増えていかなければ，財政難どころの話ではなく，国が滅びるくらいの大変なことになるとよく言われている反面，子どもにかけるお金を減らそうとしていることに疑問なんですよ。

（D 委員） NHK の何たらさんがね，何とかの手当 3000 万円とかいっているじゃないですか。3000 万円って。私たち 40 年働いてね，退職金 3000 万円をもらえるかっていえば，もらえない人がいるわけわけですよね。それを 1 年で 3000 万円ももらえるのって私びっくりしてしまったんですけれど。そういう状況があるというのは，理不尽なんですよ。大変だ大変だといいながら。そういうところをもっともっと見直して，当たり前にならなければならないんじゃないかと。

（A 委員長）F 委員さんなにかございませんか。今本当に，子育てっていうのは，次世代育成ということで，お金の問題でなくて，重要な課題としてやっていかなければならないということで。そのために公教育というか，そういうものを無視できないし，民間を圧迫するものではなくて，格差をどのようにかしてすこしでも小さくする手立てがないだろかときたわけなんですけれど。

F 委員さんはなにかちょっと違う切り口からでもいいんですけれど。

（F 委員） 今日のテーマを見たときにですね, 論点で私は, 何もお話することがないなと。

（A 委員長）経費削減の。

（F 委員） 経費削減していかなくてはいけないんでしょうけれど。お話することがないなと思いながら一応来たわけなんですけれど。いずれ何処を削るかという議論だけは，なくしてほしくないな。ひとつだけ，ひとつだけですね。民間と公立保育所だけの比較だけじゃないと思うんですけれど。公務員全体の問題だと思うんですけれど。自分が公務員といいながら，そう思うんですけれど。つまり公

立の保育士さんに掛かるお金だけでなくて公務員全部の中で無駄なところを考えていって，それから格差を埋めていくようにしなくてはならないと思うんですけれど。

（C 委員） 経費削減という項できてるから，D 先生がさっきおっしゃられたように，人はいいところにどっぷり使っていると，慣れちゃって，自分の生活が下がるとか考えないわけなんですよね。サービス，サービスていってもね。

雪かき，除雪にしたって，昔は，もっと雪が一杯あったわけですよ。ちょこっと雪降ってもね，大きい道路は，車通ればまっすぐなりますよ。動けるわけですよ。雪かきで 1 回 1 億 5000 万円使うのであれば，もう暖かい訳だしね，1 日 2 日，1 回 2 回出なくても，我慢できるって。

むしろどこから持ってくるとまわすと，そっちのほうで，私は，何とか知恵を出して増やしたほうが良いと思う。昔，もっと寒くて，盛岡なんて，もっと雪が深くて，道路なんてデコラデコラって，それでもみんながんばっていたんだよ。だから 1 回 2 回降ったときに，早く起きて雪かきしろよ。そのほうがよっぽど（予算が）残ると思うんだ。

除雪の費用だって，市民がなんぼかかるかっていえば，全然知らないわけで。示せば，1 回 2 回やらなくてもいいんじゃないかと。このくらいかかっているだよ，ということを市民に言ってやらないと。

前にも言ったけど，たとえば予防注射，はしかの予防注射，3 種混合の予防注射をみんな無料だと思っているですよ。無料でなくて，それなりにこのくらいかかっているんだよと，市がそれを補助しているんだよ。そういうことを示さないと市民がありがたがらない。当たり前だと思っている。市がやっぱりこのくらい市民のためにやっているんだということもっと PR して，それでも足りないから，減らしましょうといえば，市民は納得できるかもしれないけれど。

そういうところを市民が知らなさ過ぎる，もっと知ってもいいのかなと。

あまりにも盛岡のサービスが良くて，逆にそれが，今後どんどん悪い方向に向かっていくのではないかな。もう少し，市はこのくらい市民のためにやっているんだと，もっと PR しても良いと思う。それは誇れるものだと思う。

（A 委員長）市の予算をどんなふうに使っているかというのは，広報か何かで示してはもらえるんだけれど，皆さんそれを読んでないですよね。なかなかわからないですよね。

全体が決まっている中でもう少し，皆さんのご意見は，配分をちょっと見直したらというか，保育に欠けるところとか，教育に欠けるところは，そういうあたりのところは，人に関わる部分なので削減できる分野ではないと。どっか別な部分を縮小して。削減してそれをまわして。保育所だけではなくて，公務員全体の問題として，なんか無駄なところがないか，そういったところも見直

して，まわせるものはまわしてというようなご意見をいただいたと思うんですが。

ちょっと時間も押してきたので，論点整理資料というのがまとまっていると思いますので，これをもう１回見直してみたいと思うんですが。

認可保育所の役割という 1 番目のところは，公立保育所と私立保育所に差はないということで，保育ということでみたら全然そういうことは，差があるものではない。

保育所の役割ということが列挙されています。特にも児童福祉法が改正になってから，相談業務というのが，保育士の役割として，はっきりと明示されましたよね。これが意外にどうですか，保育士さん，大変ですよね。子どもの保育だけでなくて，親を育てるというかなんというか，相談・助言とか書いてますけど，なかなか大変だと思うんですけど。主任さんとか，園長先生とかで，やってらっしゃるとは思うんですけれど。

そして，在家庭の子育て支援ですよね。地域の子どもの子育て支援というところにも，仕事の範囲が広がってきたというところで，忙しいんじゃないかと思うんですけれど。

でも，それは，公私の差は全然無い。全く無い。保育の内容と質ということでは，最低基準というようなものがあって，法律的な縛りがあって，公私ともにそれを守ってやらなければならないので。公立は，どちらかというと，安定しているかも知れないが，私立は最低基準が，最高基準になりかねないというところに問題がある。

保育に関する市の責任，次の頁のところでは，いろいろと政令等，いろんな法律で決められている部分のところのいろんな責任，市がやるべきことが書かれていまして。

５の方にきまして，いろいろとご意見をいただいているあたりが出てきているわけです。効率的な事業実施に関する市の責任。効率的な事業をしなさいということも市はいわれているわけで。

保育に係る経費というのが，一般財源化されたとそういうことで，自治体のいろんな事業にかける配分というんですか，そういうのをどうするかで，自治体の考えいかんということでしょうか，絶対やらなければならないことがあるわけで，非常に苦慮なさっていると思います。

公私のコスト格差の要因というようなことで，いろいろと考えられることを挙げていただいているわけです。

運営の効率化ということで，これは，全国の自治体で何処でもやっているというか，検討を始めていることで。これまでのところで，４頁のところは，全国的なところをみると，民間に移管していって，これが段階を踏んで，おそら

く一気にではなくて，何園かずつとか，何%ずつ代えるとか，そういうふうに移管しているんだと思うんですね。そういったときに，どういうような問題点等があるかというか，考えられることを挙げていただいているわけです。指定管理者方式というのもありますし，現体制のまま運営を効率化する，簡単なようなんですけど，なかなかここも難しいですね。運営を効率化する方式。適正な数の公立保育園を現体制のまま，存続させて，運営を効率化させ，適正な数というあたりはどういう意味でしょうか。公立保育園は 18 園あるんでしたか。ご説明いただければ。

（事務局）　適正の数というものの考え方について，はっきりとしているわけではないんですが。

仮に正規職員で，ある程度の臨時保育士でやれるところがある。公立保育園 18 園運営されているわけで，だいたいこれは，変わらない。ただし，今後これから保育園の増築だとかあるいは，新築の際に，そういうバランスは，みなければならない。

私なんかは，いわゆる雇用の問題といいますか，市の保育所でずっと臨時で，ある程度の場合，民営化ということになれば，その保育士の方が正規職員に採用されるという効果が期待されるわけで。

（A 委員長）公立保育所のあり方を検討する，そういうわれわれ委員会で課せられている問題もありまして，ビジョン的なことだけもいえないから，効率化して，少しでも予算が削減された中で，実効あることができるのであれば，どういうあたりをこうしたらいいのではないかというご意見をいただけたらと。

（G 委員）　最低基準の話が出たんですけれども。最低基準がひどい内容であるのかというのか。さきほどちょっと年齢に応じた職員の配置っていうので，すこしお話ししましたけれど。保育室の広さっていうこともあるんですね。本当であれば，具体的なことは保育園によって，いろいろあると思うので，分かりやすいような話をしますけども。子ども達がお昼寝して，ご飯食べて，元気で駆け回って遊ぶくらいのスペースが，本来必要であるはずなんですが。最低基準でいきますと，食べるところと寝るところと遊ぶところが 1 部屋で良いというふうに。3 部屋必要なところが 1 部屋でよいという，そういう体制の基準になるんですよ。

だから，最低の基準では，健全な子どもの育成ができないなっていうことで，保育室もその基準より広く，園舎も広く，それから，人の配置も本来であれば，最低基準には，保育士の人件費とか，臨時保育士の人件費とか，非常勤保育士とか，そういう今，園で実際働いてもらっている方々の分の，そういう経費が全然入っていないですよ。そういうのがとってもひどい最低基準。ひどいなんていうのを言わないと，みんなに理解してもらえない位の最低基準。だから保育園自体で守っているというのは，皆さんにいうんですけれど，そういうこと

では子どもが育たない。

（A 委員長）いや，どこの自治体も最低基準で 1 人あたりで，ついている以上の，より以上のお金をかけてやって，持ち出し分がすごく多いわけですよ。それは，もちろん，みなさんお分かりだと思うんですけれど。ただ自治体によっては，出せるところと出せないところとあると思うんですね

（B 委員） 仮に，公立保育園が民間委託になったときの方法を考えた場合に，難しいことがあるのは，民間で，私たちが何年何十年とやってきた中で，運営が非常に難しいものを感じるんですね。

そのときに，今までこういう経験のあるところで，それなりのノウハウを持って，条件も，子どもの最良の利益をきちんと考慮したうえで，引き受けようというところばかりあれば，いいんですけれども。それがもし崩れていって，委託されたときの，よその子どもはどうなるんだろうかと。少子化に歯止めがかかるんだろうかとかですね，いい子育て環境が守っていけるんだろうかという不安が非常にあるわけなんです。

今，民間保育園のほとんどの園の運営状況は，豊かなところは無いんですね。本当に福祉的心といえば，そういう気持ちでやっている人が，果たしてこれを，どれだけ手を挙げてやっていけるものなのかっていう疑問があります。

ただですね，私は，何ヶ所か県内の保育園とか，今言われている統合施設とか，幼保一体の一つに行ったところとかの情報をいろいろ聞いて，運営はどうなんだか。

全部の公立の保育園と幼稚園を合体させるとか，何ヶ所かの保育園をその地区の保育園を公立として合体させてやるとかというような，運営の仕方を工夫している自治体は何ヶ所か聞いたことがありますし，実際に見てもきました。そこは，子どもに対して素晴らしい環境を作っているんですね。公立であっても。

例えば，秋田で幼稚園と保育園を合体させて運営しているところの話を聞きましたけれども。保育料がすごく安いんです。1 万円くらいとか。保育園が 1 万 2000 円で，幼稚園が 1 万円だったかな。結局，自治体の持ち出し分が多くて，保護者負担を少なくして，とにかく子どもを一杯産んでもらうための施策だっていうふうに提案しているところもあるんですね。

職員は，公立なので，全部正規職員なので，財源的に厳しいので，確かに臨時職員も結構，多かったのですけれども。子どもの保育の状況というのは，素晴らしい。

3 か所の保育園が 1 ヶ所になったために，3 か所の園長先生が副園長さんのような形で保育をサポートしていて，もう 1 人別な園長先生がいらしたわけですけれど。そういう風にして質を下げないように，しかも地域の方にあそこに入

れたいと思えるような保育園を作っているのが実際，隣の秋田県にあるわけなんですよ。

（D 委員） 公立ですか。

（B 委員） 公立です。結局，金があれば入れるんだとか，そういうことではなくて，どうもって行くかという工夫というか，やり方だと思うんですけれど。

（D 委員） 現実的にすごく難しいんですね。幼稚園が保育園になろうとすると。施設的にも。0 歳児なんかの対応できないですし。それから土日も開けたりとかも考えたりすると。

公立の幼稚園をじゃあ保育士が受けるかと，検討したんですけれど，すごく難しいんですよ。そして事務も半端になって。補助金の関わりが変わってくるから。とてもすぐにやっていけないから。私たちはやっぱり，幼稚園と保育所ともう一つ統合施設という 3 つの選択を親がすることになるというとらえ方をしているんです。

現実にある保育園や幼稚園が統合施設になれるかというと問題が多くて。今やっているところは，やれるだけの公営で。

（A 委員長）モデル事業でね。17 年度だけ。

（D 委員） すごく難しいと思いますよ。片方は，養護と教育，片方は，教育。木に竹をたてつけするようだと批判したんですけれど。

（A 委員長）あと時間もなくなってきましたけれど，事務局の方で用意してくださった効率的な事業実施に関する部分のところの，何かご意見というのは，もう少しいただけないでしょうか。これがいいとかそういうことでは全然ありませんので。

（E 委員） 単純なことばかり言ってあれなんですけれども。考え方の基本なんですが，最終的にこれが，誰に一番影響が出るのかっていうと，子どもや保護者だと思うんですよ。運営する側に影響が出るんじゃなくて。最後は，出ている側に結局どういうふうに影響が出るのかっていうことを，まず一番に考えて対応していかないと。結果が悪い方向に行くんだったら，絶対にこれはやるべきではないって思う。園長先生から，いろいろ他にも例えばコストを下げるために，いろいろやったらどんな影響が出るのかを細かく聞いてきたんですが，本当にそうかなと思うんですよ。全部しゃべれないですけれども。大変なことだなと思います。

一番最初にしゃべったんですけれど，やっぱり今，世の中でいろんな凶悪事件が，20 年前くらいだったらもう 1 年に 1 回あるかないか，5 年に 1 回あるかないかが，毎日起こっているじゃないんですか。ああいうのもね，子どもの教育や，小学校や中学校も含めて，そういう教育の問題がすごく大きく影響があるんだと思います。

小さいときにどれだけ愛情をもらったか。私も保育園の先生から思いっきり

愛情を，うちの子どもも保育園の先生から一杯もらっているんですけれど。それがどれだけ人としての経験に大きな意味をもつというのが本当に大きい意味が。10年後20年後に出てくる。

だからこそ，そういったことを視点に考えるべきだなと思います。

（C 委員） 親がきちんと育てる。きちんと親がしつけをするというのが基本だと思います。幼稚園保育園というよりもやっぱり基本は親が育てるべき。

子どもにとって最善の利益という視点で考えるべき。

公立が一定の質を確保する。そうすれば公立と私立がお互いに競争して良い関係になる。

公立と私立の格差はできるだけ少なくして，安定した雇用を図ればいい。

きついけれども，現状をがんばって維持すればいいのではないか。

コスト削減よりも，どこからか捻出して持ってくるという考えにもっていきたいし，どうしても，ということであれば，そこにNPO法人とボランティアの活用を入れるしかないのではないかと思います。

（A 委員長）ということで，今，ちょうどC 委員さんがまとめてくださったのは，今日話し合ってきたことが，ほとんど全部入っていたと思います。子育て支援というか，子どもを育てるということは，いろいろな制度だとかできてしまうと，今度，親が子育てを楽にするようであれば，本末転倒だと思うんですね。親にきちんとしていただいて，そのうえで保育施策というのが，充実しているのが一番だと思うんですね。

ただ，限りある予算ですから，どういったところに重点的に市が予算をさいてくれるのか。どうも子どものことには，それを削減してほしくないというのが，委員会の願いになっているんですけれど。

あとは，1点なんですけど，乳児保育が充実すると，さっきC 委員さんがおっしゃたことなんですが，企業等の休業制度がいらなくなるということでもないですよね。結局，さらに親も子育てできるようになると，なお，子どもが育つというふうに思うので。

次世代育成の行動計画っていうのは，休業制度がきちんとありますよ，というところは，優良企業というか，売りになるぐらいの気持ちでやっていただければ。

（D 委員） 今まで，際限なくやってきたことが，限りがあるんだよということ。常に考えていかなければならないんだよ。永久に右に上がっていくことは，ありえないんだよということ。そのことをきちんと受け止めながら，計画していかなければならないんだよということを学んだというふうに思えば，こういうことを検討したことも活きてくるのではないかな。

（B 委員） 限りある食べ物を，大人と子どもがいたとき，大人は，空腹でも子どもに食べ

させ，子どもの成長を期待しますよね。

（D 委員） 今は，ちょうど逆じゃないですか。おぎゃーと生まれて子どもを殺して，そういう事件があるじゃないですか。すごく勘違いして，生きてきたと思うので。そういうところに口を開いていただけないかな。

暮れに，具体的に偽の 1 万円札が入ったときに，宮司さんが，ばちがあたるって言葉を聞いたときに，ばちがあたるということを忘れていたなと思って。水戸黄門がおばあちゃんにばちがあたると怒られた話があったんですけど。やっぱり私たちそういうことを考えていかなければならないなと。

（B 委員） コスト削減のところの最後の所に，調理業務の委託というのがあって，ここ引っかかったんですけれども。私たち保育園でやってみて。老人施設とは，違うと思うんですよね。子どもの健康状態とか，今，非常に食物アレルギーの子どもとかもいますし。これを調理業務委託して，これは給食で抵抗もあると思いますし，今のような水準を守って，委託の中で提供は出来ないと思いますで。これをコスト削減にいれてほしくはないと思います。国は謳ってはいますけど，盛岡市では絶対いれてほしくはないなと。

（A 委員長）調理業務の委託については，あまりご意見を（いただかなかったんですが）今，B 委員が触れただけなのですが，現場では大問題となっているんですよね。それは私も承知しております。という要望がでました。

それでは，8 時位をめどにと思っておりましたので，皆様のご協力で活発な意見をいただきました。

今後のスケジュールのこととかその他のことで，事務局にお返しいたします。

（事務局） 2 月中にですね，2 月後半にもう一回，今までの 3 回のことで，いろいろな議論が出たわけなんですが，2 月のところでですね，まとめていただく。もしご希望があれば資料を提出いたしますし，これまでお話された内容を整理して。

（G 委員） あと，ちょっと要望があるのですが，組合の執行委員の方から，委員会でどのような議論がなされたのか，そういうのをお知らせするのは。

（事務局） それについては，必要なところを公開いたします。大変長い間，長時間にわたりありがとうございました。これで終わりたいと思います。